



とよたし 豊田市（豊田市/愛知県）

地域特性

豊田市には、長野県・岐阜県・愛知県の3県を流れ三河湾に流れ込む一級河川矢作川やはぎがわが流れています。平成17年の市町村合併を経て、市域の7割にあたる約6万3千haが森林となりました。森林の約9割が私有林であり、3ha未満の小規模な所有者が5割強を占めています。森林は急傾斜地も入り混じる地形で、花崗岩が多い地質で風化により崩れやすい特性もあります。また、森林の約57%を占める人工林の約20%が緊急的な間伐が必要な過密人工林（1,600本/ha以上）でした。

きっかけ

きっかけは平成17年の市町村合併により、森林面積が6倍になったことにあります。また、豊田市の市街地周辺は、以前から矢作川の洪水被害を頻繁に受けており、平成12年の東海豪雨の際には豊田市市街地の堤防を越える寸前のところまで増水しました。その後、上流域の森林で沢抜け（斜面崩壊）が至る所で確認され、洪水リスクを高めた要因の一つとして必要な施業が行われていない人工林の問題が強く認識されるようになりました。



洪水により流出した倒木の様子

何を目指したか

「公益的機能を発揮する森づくり」などの基本理念に基づき、林業が成り立ち、防災上制約の少ない場所では人工林づくり、必ずしも林業に適さない人工林は針広混交林・天然林化を進めるなど、立地条件等の特性に応じて、20年先、100年先を見越した森づくりを目指しています。

何をやったか<回復>

平成19年に「100年の森づくり構想」を策定し、森林の立地条件や所有者の意思などに応じて人工林と天然林を7つの森林区分に分け、木材生産の適・不適を踏まえて人工林の施業方針を打ち出しました。また、地域の森林所有者等がまとまって森づくりを進める「森づくり会議」を設置し、5~50ha程度の森林整備の単位ごとに「団地計画」を作成し、過密人工林の間伐を進めてきました。平成30年に改定した「新・豊田市100年の森づくり構想」では、森林区分を防災上の制約も加味して4区分に再編し、針広混交誘導林と保全天然林については、将来の管理コストを低くすることも目標に示しています。また、防災上重要なエリアにおける皆伐規制、森づくりを担う人材育成の取組等を導入しました。

主な課題

<人（主体）>

森林の9割を占める私有林を施業するために、多数の森林所有者の同意を得ることが課題でした。
→解決策は後述

関連予算

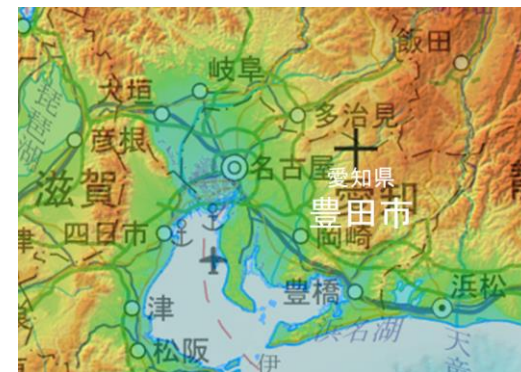
森づくり基金、水道水源保全基金（豊田市）、あいち森と緑づくり税（愛知県）、造林補助金（林野庁）

<人（主体）>

森林作業員の減少と、新・森づくり構想を実現するための技術レベルが格段に高くなることを踏まえ、プロフェッショナルな人材育成が課題でした。 →解決策は後述

問い合わせ先

豊田市産業部農林振興室森林課
(0565-62-0602)



●期待される効果

国土管理

- ・過密な人工林の健全化
- ・針広混交誘導林、保全天然林では将来低コストで管理
- ・森林の水源涵養機能の向上

自然共生

- ・森林生態系の保全・再生
- ・天然林の増加
- ・木材の循環利用

防災・減災

- ・国土保全機能が向上
- ・洪水被害の軽減

地域づくり

- ・地元の雇用増加
- ・地域材の需要拡大
- ・コミュニティ内の合意形成
- ・森林所有者の意識向上

●取組のステップ

平成19年?

森づくり構想の策定と実施

平成19年の「100年の森づくり構想」後、旧大字単位で森づくり会議を設置し、豊田市と豊田森林組合も参加して森林整備の団地化を進めてきました。団地化は、森づくり会議で1か所あたり5～50ha程度の団地を設定し、施業界の確認（杭入れ）と5か年の施業計画（団地計画）を作成するものです。平成39年度末までに過密人工林を一掃することを目標に間伐を推進し、平成28年度までに9千ha超の人工林の整備が進められました。



森づくり会議の様子（豊田市提供）



施業界の杭入れの様子（豊田市提供）

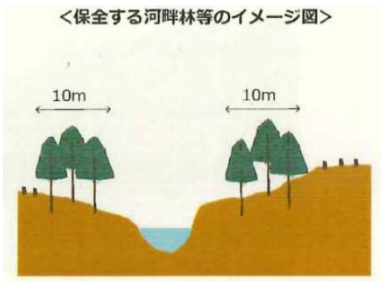
平成30年?

森づくり構想の改定

「100年の森づくり構想」策定から10年を経て見えてきた課題を踏まえ、平成30年3月に構想を改定しました。森林区分を4区分に再編し、目標林型と施業体系を示しました。また、急傾斜地や河川（沢）沿いなど防災上重要な場所は、森林区分で針広混交誘導林又は天然林として推進基準を示し、将来の管理コストの低下を目標とするとともに、皆伐を原則控えるルールを設定することとしました。



東海豪雨により表層崩壊した河畔林（豊田市提供）



保全する河畔林等のイメージ（豊田市提供）

今後も引き続き森づくり会議における団地化を通じて、新たな森林区分に基づき目標林型と施業計画を森林所有者等に提案、協議、決定し、森林整備を進めていきます。

今後の展望

●得られた知見（課題と対応詳細）

＜人（主体）＞

□森づくり会議と団地化による合意形成の工夫

森づくり会議は、地域で代表を決めて地域組織として設立し、地域の意向を踏まえて団地化する範囲を設定します。その範囲内で、市が公用申請で取得した登記簿や公図の情報に加え、森づくり会議による所有者の確認結果により、不在所有者も概ね把握されています。その後、現場で所有者と市と森林組合が共同で施業界を確認し、杭入れを行います。杭入れは、地域の森林に詳しいリーダーも参加して地域主体で行い、不在所有者からは委任状を出してもらい施業界を確定しています。また、所有者ではなく施業のために必要な境界確認であり、登記に影響ないことも所有者に説明しています。

施業界の杭入れ後、森林組合が人工林の測量と森林調査を実施して作成したカルテと所有者ごとの施業計画案を、森づくり会議で確認・承認し、団地計画としてまとめます。なお、天然林など森林整備が必要ない区域と一部所有者不明な区域は森林整備の対象外です。

間伐（40%程度）については、愛知県のあいち森と緑づくり税や豊田市の森づくり基金などを活用し、所有者負担ゼロにしています。また、団地化による森づくり会議への交付金（1万円/ha）や路網整備の補助などにより地域にメリットがある仕組みとしています。

＜人（主体）＞

□森づくり人材の育成カリキュラムの実施

立地特性に応じた森林区分のゾーニングや目標林型を目指した施業計画を作成する森林整備プランナー等の育成のため、平成30年3月、豊田市と豊田森林組合と岐阜県立森林文化アカデミーで連携協定を締結し、森づくり構想に沿った2か年のカリキュラムを実施し人材育成を進めていきます。

●仕組みや体制

